

研修の現状

～ 平成19年法改正で導入された
実務修習及び継続研修について ～

平成25年9月19日

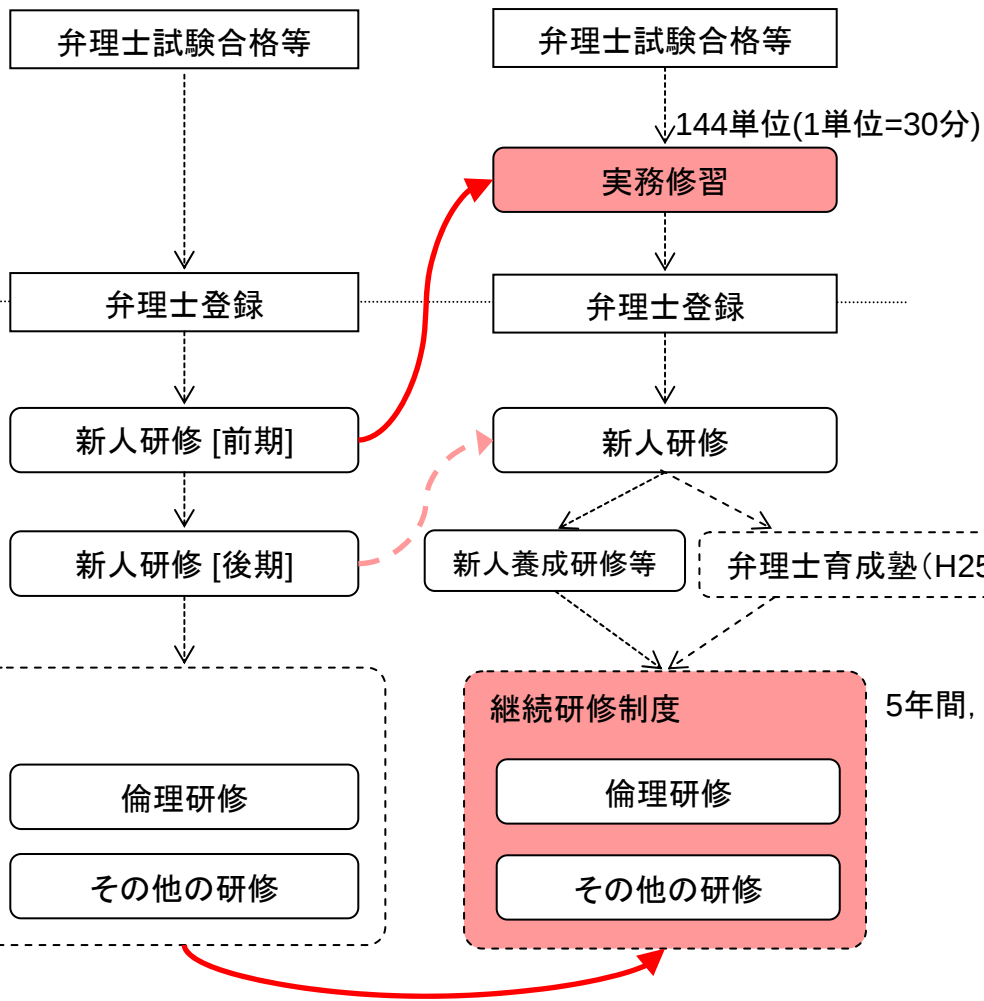
日本弁理士会

1. 実務修習の現状

(1) 実務修習の研修内容

(改正前)

(改正後)



年度	試験合格者	実務修習受講者※	実務修習修了者	弁理士登録者 (H25.7月末時点)	登録率
H20	574	560	559	492	85.7%
H21	813	814	813	702	86.3%
H22	756	758	756	583	77.1%
H23	721	723	723	563	78.1%
H24	773	773	768	498	64.4%

※実務修習受講者の99%は同年度の試験合格者

平成19年法改正で義務化された研修

実務修習の課目・時間・修習方法

(実務修習の課程説明)

- ・弁理士法等...弁理士法及び弁理士の職業倫理(16単位)
- ・特許関連...特許及び実用新案に関する理論及び実務(57単位)
- ・意匠関連...意匠に関する理論及び実務(24単位)
- ・商標関連...商標に関する理論及び実務(30単位)
- ・条約等...工業所有権に関する条約その他の弁理士の業務に関する理論及び実務(17単位)

(実務修習の課目)

(1単位=30分)

No	課程	実務修習課目	時間数	履修形態
1	弁理士法等	弁理士法	3	e-ラーニング
2		弁理士倫理	2	e-ラーニング
3		弁理士業概論	3	e-ラーニング
4	特許関連	情報調査	3	e-ラーニング
5		PCT出願	1.5	e-ラーニング
6		明細書のあり方(読み方・作成)概論	1.5	e-ラーニング
7		審査基準(産業上の利用可能性、新規性、進歩性等)	3	e-ラーニング
8		クレームの作成・解釈	1.5	e-ラーニング
9		クレームの作成・解釈	3	集合研修
10		明細書のあり方・演習(化学・機械・電気)	6	集合研修
11		審査対応・概論(意見書・補正書)	1.5	e-ラーニング
12		審査基準(補正の制限)	1.5	e-ラーニング
13		審査対応・演習(化学・機械・電気)	6	集合研修

(実務修習の課目)

(1単位=30分)

No	課程	実務修習課目	時間数	履修形態
14	意匠関連	出願手続・概論	1. 5	e-ラーニング
15		出願手続・演習	3	集合研修
16		審査対応・概論(意見書・補正書)	1. 5	e-ラーニング
17		審査基準の説明	1. 5	e-ラーニング
18		類否判断	1. 5	e-ラーニング
19		審査対応・演習(類否判断)	3	集合研修
20	商標関連	情報調査	1. 5	e-ラーニング
21		マドプロ出願	1. 5	e-ラーニング
22		出願手続・概論	1. 5	e-ラーニング
23		出願手続・演習	3	集合研修
24		審査対応・概論(意見書補正書)	1. 5	e-ラーニング
25		審査基準の説明	1. 5	e-ラーニング
26		類否判断	1. 5	e-ラーニング
27		審査対応・演習(類否判断)	3	集合研修
28	条約等	知的財産権に係る施策	2	e-ラーニング
29		出願手続(オンライン出願・願書の様式)	1. 5	e-ラーニング
30		条約(各国の制度概要を含む)	3	e-ラーニング
31		審判の概要	2	e-ラーニング

実務修習における課程免除

(免除の対象)

①弁理士試験に合格した者のうち、実務経験を有する者

- ・工業所有権書類作成事務に3年以上
- ・工業所有権書類作成事務に係る補助業務に5年以上
- ・特許庁の審判又は審査の事務に5年以上

(免除課程) 特許関連, 意匠関連又は商標関連のうち、いずれか一課程

②弁護士となる資格を有する者

(免除課程) 特許関連, 意匠関連, 商標関連及び条約等のすべての課程

③特許庁の審判又は審査の事務に7年以上の者

(免除課程) 特許関連, 意匠関連又は商標関連のうち、いずれか一課程

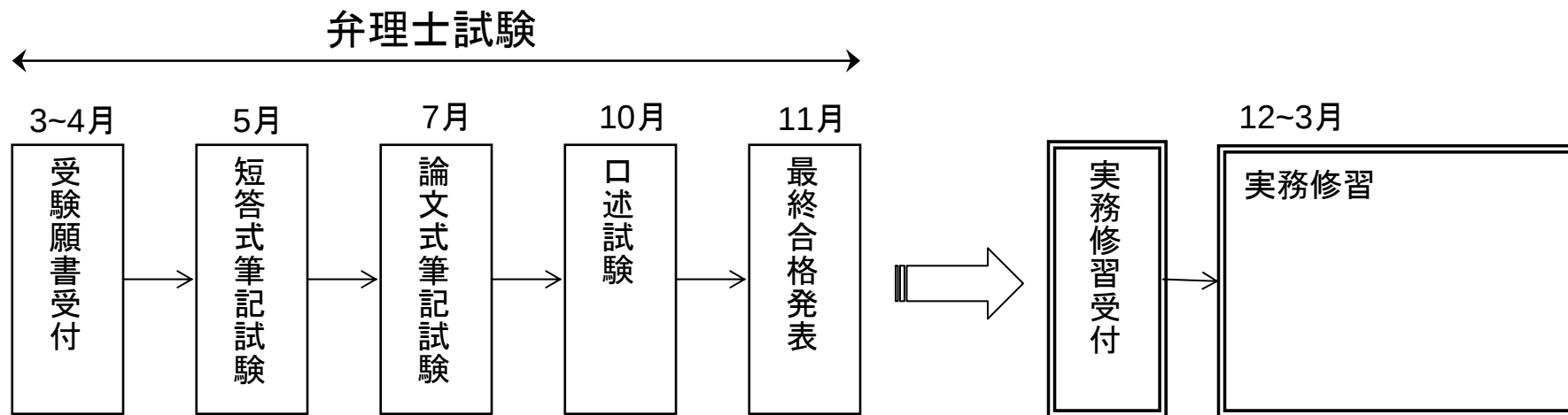
(免除者数)

年度	受講者数	免除者①	免除者②	免除者③
H20	560	42	1	0
H21	814	120	11	0
H22	758	80	7	0
H23	723	74	14	0
H24	773	78	16	1

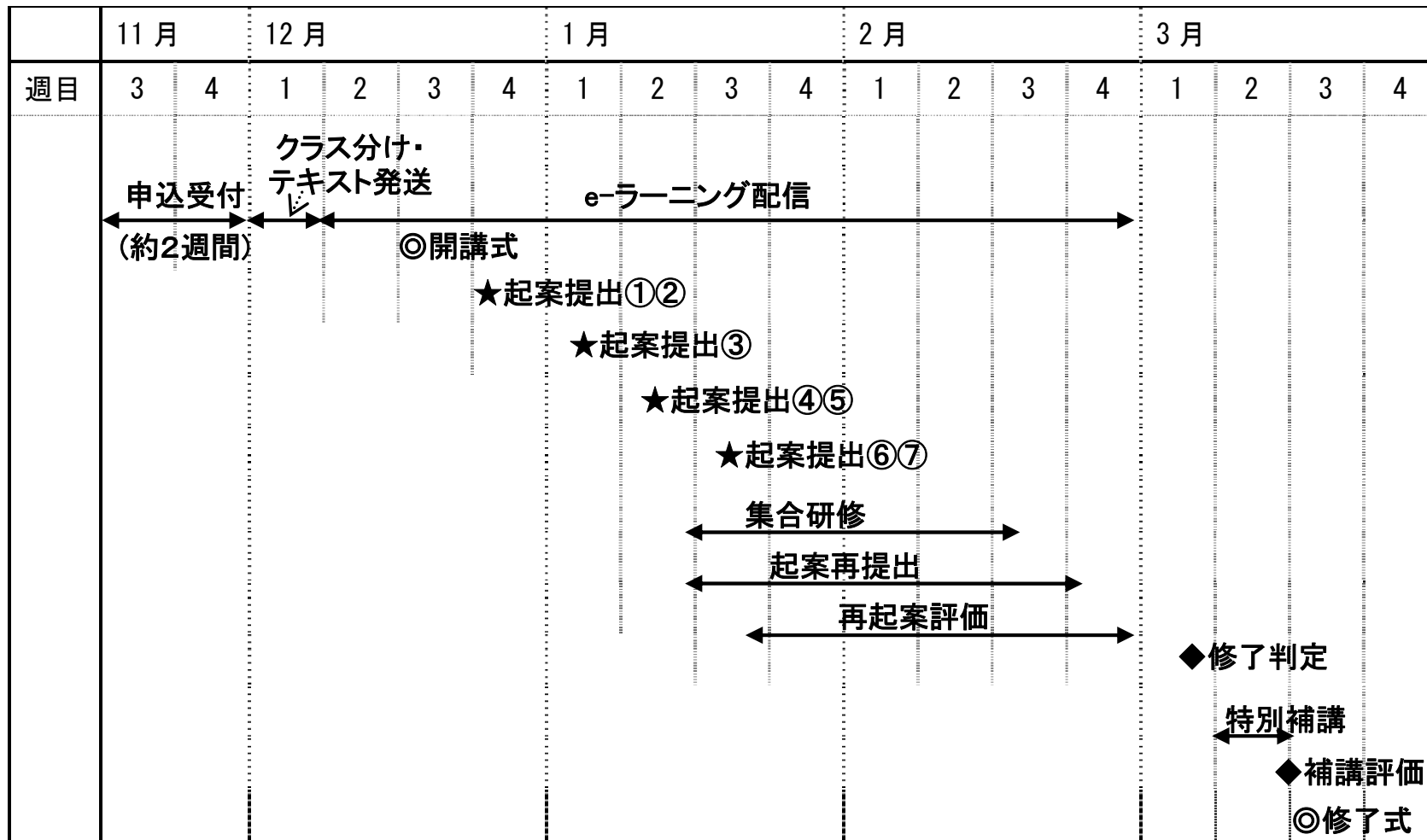
修習生の起案合格状況(免除者を除く)(単位:人・課目数)

起案 1 回目			起案 2 回目			起案 3 回目		
提出者	合格者	合格率	提出者	合格者	合格率	提出者	合格者	合格率
5,058	3,560	70%	1,497	1,458	97%	35	35	100%
累計	3,560	70%		5,018	99%		5,053	100%

(2) 実務修習の年間スケジュール



実務修習期間中の主なスケジュール



(平成24年度実績)

※クラス数: 合計16クラス(各クラス40~50名程度)

東 京: 金曜日(2), 土曜日(6), 夜間(2), 集中(1)

大 阪: 金曜日(1), 土曜日(3)

名古屋: 土曜日(1)

※講師数: 延べ128人 (延べ講義時間数528時間)

④実務修習終了後に弁理士登録した者に対して、日本弁理士会では、ブラッシュアップのための新人研修、新人養成研修等の研修プログラムを用意している。ただし、受講は任意。

【新人研修の概要】

No.	科目	時間	研修形態
1	新規登録した弁理士としての心構え	1.5	e-ラーニング
2	査定系審判（特許）	1.5	e-ラーニング
3	査定系審判（意匠）	1.5	e-ラーニング
4	査定系審判（商標）	1.5	e-ラーニング
5	鑑定・判定の実務（特・実）	1	e-ラーニング
6	鑑定・判定の実務（意）	2	e-ラーニング
7	鑑定・判定の実務（商）	1	e-ラーニング
8	外国特許出願の実務（米国）①	2.5	e-ラーニング
9	外国特許出願の実務（米国）②	1.5	e-ラーニング
10	外国特許出願の実務（E P C）	1.5	e-ラーニング
11	外国特許出願の実務（アジア）	1.5	e-ラーニング
12	外国意匠出願の実務	1	e-ラーニング
13	外国商標出願の実務（欧米・アジア等）	2	e-ラーニング

【新人研修の概要（続き）】

No.	科目	時間	研修形態
14	著作権法概論	1.5	e-ラーニング
15	不正競争防止法概論	1	e-ラーニング
16	契約の基礎知識	1	e-ラーニング
17	ライセンス契約	1.5	e-ラーニング
18	日本の特許侵害の実務	1	e-ラーニング
19	当事者系審判（特・実）	3	集合研修
20	当事者系審判（意匠）	3	集合研修
21	当事者系審判（商標）	3	集合研修
22	審決取消訴訟の実務	3	集合研修
23	知的財産権実務演習	3	集合研修

受講者数: 279人(平成24年度) 開催地域: 東京・大阪・名古屋

【新人養成研修の概要（1）「特許明細書作成実務に関する研修」】(平成22～24年度まで実施)

No.	科目（課題テーマ）	時間	研修形態
1	特徴の抽出と表現方法の模索	3	起案提出・集合研修
2	実施例追加と発明の単一性	3	起案提出・集合研修
3	複数請求項の意義	3	起案提出・集合研修
4	発明の多面的保護（機能的クレーム）	3	起案提出・集合研修
5	数値限定クレーム	3	起案提出・集合研修

受講者数: 44人(平成24年度) 開催地域: 東京・大阪

【新人養成研修の概要(2)「商標調査報告書及び意見書作成実務に関する研修」】(平成24年度実施)

※ 平成25年度より「商標実務者養成講座(初級)」に名称変更

No.	科目 (課題テーマ)	時間	研修形態
1	調査報告書の作成, マドプロ対応	3	起案提出・集合研修
2	意見書の作成① (第4条第1項第1号違反の拒絶理由)	3	起案提出・集合研修
3	意見書の作成② (第3条第1項各号違反の拒絶理由)	3	起案提出・集合研修
4	意見書の作成③ (2つ以上の拒絶理由, その他の拒絶理由)	3	起案提出・集合研修

受講者数:32人(平成24年度) 開催地域:東京

【弁理士育成塾(H25秋～試行版実施予定、H26～本格実施予定)の概要】

平成25年度から「弁理士育成塾」として、長期の演習指導型研修を立ち上げ、ベテラン弁理士が新人弁理士を懇切丁寧に指導する研修を立ち上げる。今年度は、試行版として実施する。

No.	科目	時間	研修形態
1	化学 (東京コース)	40	起案提出・演習
2	機械 (東京コース)	40	起案提出・演習
3	電気 (東京コース)	40	起案提出・演習
4	化学 (大阪コース)	40	起案提出・演習
5	機械 (大阪コース)	40	起案提出・演習
6	電気 (大阪コース)	40	起案提出・演習

受講予定者数:60人(各クラス10人)(平成25年度) 開催地域:東京、大阪

2. 継続研修の現状

(1) 継続研修の研修内容

継続研修： 弁理士は、5年間の研修期間で70単位(1単位=1時間)以上の研修を受けること

①研修項目

- ・倫理研修(必修): 10単位(集合研修5単位, e-ラーニング研修5単位)
 - ・業務研修(必修科目): 日本弁理士会会長が指定
 - 平成20年度特許法等の改正について(H20年指定, 受講期間H22年度末まで)
 - 不正競争防止法の改正について(H20年指定, 受講期間H22年度末まで)
 - 平成23年度特許法等の改正について(H23年指定, 受講期間H24年度末まで)
 - ・業務研修(選択科目):
 - 集合研修(H24年度): 研修数398科目, 延べ受講者数23,323人
 - e-ラーニング研修(H24年度)※: 研修数256科目, 延べ受講者数31,761人
- (※必修科目1科目を含まず。)

②単位のみなし付与

- ・認定外部機関が実施する研修(上限30単位)

認定外部機関数(平成24年度末時点): 53団体

集合研修(H24年度): 研修数702科目, 延べ受講者数4,406人

- ・能力担保研修(上限10単位): 修了者数193人(H24年度)

- ・講師等としての講義等によるみなし単位付与(上限10単位)

平成24年度実績: 457人に対し合計1,714単位(上限超過分を除く)を付与

- ・著作物の執筆によるみなし単位付与(上限10単位, 1単位5000字)

平成24年度実績: 61人に対し合計216単位(上限超過分を除く)を付与

- ・弁護士である場合の特例申請(10単位)

平成24年度実績: 48人

研修の分野毎の受講状況

(平成24年度実績)

No	研修内容	科目数	延べ受講人数	延べ総受講時間数
1	弁理士実務全般	93	4,883	8,042
2	特許・実用新案	320	12,386	25,981
3	意匠	21	1,421	2,638
4	商標	81	5,107	8,640
5	知財訴訟	98	3,538	8,872
6	条約	49	1,114	2,932
7	周辺法	88	3,793	7,722
8	民法・民事訴訟法	43	2,528	5,182
9	外国法	249	12,958	32,976
10	ビジネス関連	174	5,787	14,773
11	先端イノベーション関連	24	1,855	2,511
12	その他	134	4,499	9,701
(総計)		1,374	59,869	129,966

※業務研修(必須研修)、eラーニング研修、集合研修
(会の内外の座学)の全ての研修に関する分析

(2) 研修の免除・軽減

①免除： 研修期間内に受講すべき単位の全てを免除

No	事由	適用人数 (H24年度末時点)
1	負傷又は疾病のために療養すること	0
2	国会議員又は地方公共団体の議員であること	0
3	国又は地方公共団体に常時勤務すること	0
4	所得税法第2条第1項第5項に規定する非居住者であること	3
5	弁理士として業務を行わないことが相当である事由であって、 上記の事由に準ずるもの ^(※1)	16

(※1 例えば、教員、育児・出産・介護、満80歳以上など)

②軽減： 研修期間内に受講すべき単位の一部を軽減

No	事由	適用人数 (H24年度末時点)
1	負傷又は疾病のために療養すること	1
2	国会議員又は地方公共団体の議員であること	1
3	国又は地方公共団体に常時勤務すること	4
4	所得税法第2条第1項第5項に規定する非居住者であること	6
5	弁理士として業務を行わないことが相当である事由であって、 上記の事由に準ずるもの	18
6	必要単位数の軽減を認めるに足りる相当な理由 ^(※2)	109

(※2 例えば、満75歳以上かつ弁理士登録25年以上、障害者など)

(3) 研修修了状況

グループ（研修修了期限）	対象者	期限内修了者	期限内修了率	最終処分者
A（H20年度末）	1,265人	1,092人	86%	9人
B（H21年度末）	1,311人	1,082人	83%	1人
C（H22年度末）	1,498人	1,354人	90%	3人
D（H23年度末）	1,504人	1,374人	91%	5人
E（H24年度末）	1,660人	1,537人	93%	—